

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年8月26日(2021.8.26)

【公表番号】特表2020-528309(P2020-528309A)

【公表日】令和2年9月24日(2020.9.24)

【年通号数】公開・登録公報2020-039

【出願番号】特願2020-502378(P2020-502378)

【国際特許分類】

A 61 B 90/70 (2016.01)

A 61 L 2/07 (2006.01)

【F I】

A 61 B 90/70

A 61 L 2/07

【手続補正書】

【提出日】令和3年7月16日(2021.7.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

滅菌を必要とする少なくとも1つの物体を滅菌器内で滅菌するための滅菌ラップシステムであって、

滅菌を必要とする少なくとも1つの物体を支持するよう構成されている支持面と、第1のシール面とを有するベース；

前記ベースの前記第1のシール面と、前記滅菌を必要とする物体とを覆うように寸法決めされたラップ；及び

前記ラップと前記第1のシール面との間にシール界面を維持するための第1のシールを含み、

前記シール界面が、前記ラップと前記第1のシール面との間に連続したシールを形成するよう構成されており、

前記ラップと前記第1のシール面とが、前記滅菌を必要とする少なくとも1つの物体を取り囲む容積を画定している、滅菌ラップシステム。

【請求項2】

クランプをさらに有し、前記ベースの前記第1のシール面が、前記ベースの周囲に少なくとも部分的に円周方向に延びるチャネルであり、前記チャネルが、前記クランプの少なくとも一部を受け入れるように寸法決めされている、請求項1に記載の滅菌ラップシステム。

【請求項3】

前記ベースが、前記第1のシール面から離間された第2のシール面をさらに含み、

前記ラップと前記第2のシール面との間に第2のシール面をさらに含む、請求項1に記載の滅菌ラップシステム。

【請求項4】

前記ラップが滅菌器と適合性の第1の材料で形成されたバッグであり、該バッグが、前記設置位置で前記ベースの前記第1のシール面の上に前記ラップを配置するように拡張するため及び前記配備位置で前記ベースの前記第1のシール面に張力を適用するための可撓性カラーを有する、請求項1に記載の滅菌ラップシステム。

**【請求項 5】**

前記ラップが、少なくとも前記支持面を覆うよう構成されている領域を有する第1の材料の第1の部分と、少なくとも前記ベースの前記第1のシール面を覆うよう構成されている領域を有する第2の材料の第2の部分とを含み、前記第1の材料がフィルタ材料であり、前記第2の材が可撓性材料である、請求項1に記載の滅菌ラップシステム。

**【請求項 6】**

前記第2の材料が前記シール界面を形成するよう構成されており、前記ラップと前記第1のシール面との間の前記シール界面を維持するためのクランプをさらに含む、請求項5に記載の滅菌ラップシステム。

**【請求項 7】**

前記ベースが手術室のバックテーブルであり、前記ベースがスカートを含み、該スカートが前記クランプの少なくとも一部を受け入れるためのチャネルを有している、請求項2に記載の滅菌ラップシステム。

**【請求項 8】**

前記支持面が前記ベースの第1の部分であり、前記ベースが該ベースから延びるラップ支持体をさらに備え、該ラップ支持体が、折り畳み可能及び取り外し可能の少なくとも一方である、請求項1に記載の滅菌ラップシステム。

**【請求項 9】**

前記ベースの前記第1の部分が、滅菌を必要とする少なくとも1つの物体を保持するトレイ、若しくは、滅菌を必要とする少なくとも1つの物体を保持するトレイ、ラック、フレーム、又は棚である、請求項8に記載の滅菌ラップシステム。

**【請求項 10】**

前記ラップ支持体が、側壁と、前記ベースの前記支持面から離間された上部棚とを含む、請求項8に記載の滅菌ラップシステム。

**【請求項 11】**

前記ベースに動作可能に接続されたフレームをさらに含み、該フレームが前部、後部、上部、及び側部を形成する複数のストラットを有しており、前記前部、前記後部、前記上部、及び前記側部が中空の中央部分を画成する、請求項8に記載の滅菌ラップシステム。

**【請求項 12】**

前記フレームが前記ベースから取り外し可能である、請求項11に記載の滅菌ラップシステム。

**【請求項 13】**

前記ベースの前記支持面が傾斜している、請求項1に記載の滅菌ラップシステム。

**【請求項 14】**

前記支持面、若しくは前記ベースの前記第1のシール面及び第2のシール面のうちの少なくとも一方が、ドレインを含む、請求項1に記載の滅菌ラップシステム。

**【請求項 15】**

滅菌のために物体を包装する方法において、

(a) ベースの支持面上に、滅菌される少なくとも1つの物体を配置するステップであって、前記ベースが第1のシール面を有している、ステップ；

(b) 前記ベースの前記支持面を取り囲む第1の部分と前記ベースの前記第1のシール面に面する第2の部分とを有するラップを配備するステップ；及び

(c) 前記ラップの前記第2の部分を前記ベースの前記第1のシール面にクランプして、配備位置で前記ラップと前記第1のシール面との間にシール界面を形成するステップを含む、方法。

**【請求項 16】**

(a) 前記配備されたラップを有する前記ベースを滅菌器に輸送するステップ；

(b) 前記配備されたラップを有する前記ベースを前記滅菌器内に移送するステップ；

(c) 前記滅菌器内で滅菌サイクルを実施するステップ；

(d) 前記滅菌器から前記配備されたラップを有する前記ベースを取り出すステップ；

(e) 前記配備されたラップを有する前記ベースを使用エリアに輸送するステップ；及び

(f) 前記配備されたラップを開いて、前記滅菌器で滅菌された前記少なくとも1つの物体を露出させるステップ

をさらに含む、請求項1\_5に記載の方法。

【請求項1\_7】

前記ラップを開くステップが、

(a) 所定のガイドラインのセットに沿って前記配備されたラップの前記第1の部分を開き、外面と滅菌された内面とを有するラップセグメントを形成するステップ；

(b) 前記第1のシール面の上に前記ラップセグメントを折り畳み、前記滅菌された内面を露出するステップ

をさらに含む、請求項1\_6に記載の方法。

【請求項1\_8】

前記配備されたラップを有する前記ベースを前記滅菌器に輸送するステップが、

(a) 前記配備されたラップを有する前記ベースを移送カートに載荷するステップであって、前記移送カートがロック機構を含む第1の端部と第2の端部とを有する、ステップ；

(b) 前記配備されたラップを有する前記ベースを前記移送カートに解除可能にロックするステップ；

(c) 前記移送カートの第1の端部を前記滅菌器に隣接して位置づけるステップ；

(d) 前記ロック機構を用いて前記移送カートの第1の端部を前記滅菌器にロックし、前記配備されたラップを有する前記ベースと前記移送カートとの間の前記ロックを解除して、前記配備されたラップを有する前記ベースを前記滅菌器に移送可能にするステップをさらに含む、請求項1\_6に記載の方法。

【請求項1\_9】

滅菌を必要とする物体の滅菌に使用する使い捨てラップシステムにおいて、

(a) 滅菌剤への曝露に耐えるように適合された材料で形成された剛性ベースであって、(i) 滅菌を必要とする物体を支持するよう構成されている部分を有する支持面と(ii) 第1のシール面とを有する、ベース；

(b) 前記支持面を覆うように寸法決めされ、かつ、前記第1のシール面に対応するラップ外周を有する、ラップ；及び

(c) 前記第1のシール面と前記ラップ外周との間の連続シールであって、前記ラップと前記ベースとの間に連続シール界面を形成する、連続シールを含む、システム。

【請求項2\_0】

前記支持面がトレイであり、前記ベースが該ベースを移動させるよう構成されている複数の車輪を有する、請求項1\_9に記載の使い捨てラップシステム。

【請求項2\_1】

前記連続シール界面が、テープを含む、請求項1に記載の滅菌ラップシステム。

【請求項2\_2】

前記少なくとも1つの物体にアクセスするための開位置に移動可能な少なくとも1つのラップセグメントを有するラップ部分をさらに含む、請求項1に記載の滅菌ラップシステム。

【請求項2\_3】

前記少なくとも1つのセグメントが、前記開位置において、前記ラップ部分から少なくとも部分的に分離する、請求項2\_2に記載の滅菌ラップシステム。

【請求項2\_4】

前記シール界面を前記ラップと前記第1のシール面との間に維持する一方、前記開位置における前記ラップ部分が、前記少なくとも1つの物体から垂れ下がる、請求項2\_2に記載の滅菌ラップシステム。

**【請求項 25】**

前記少なくとも1つの物体にアクセスするための開位置に移動可能な複数のラップセグメントを有するラップ部分をさらに含み、前記複数のラップセグメントのうちの少なくとも1つは他のラップセグメントとは異なる材料を含む、請求項1に記載の滅菌ラップシステム。

**【請求項 26】**

前記シール界面を前記ラップと前記第1のシール面との間に維持する一方、前記開位置における前記ラップ部分が、前記少なくとも1つの物体から垂れ下がる複数のラップセグメントを含む、請求項25に記載の滅菌ラップシステム。

**【請求項 27】**

滅菌を必要とする少なくとも1つの物体を滅菌器内で滅菌するための滅菌ラップシステムであって、

(a) 滅菌を必要とする少なくとも1つの物体を支持するよう構成されている支持面と、第1のシール面とを有するベース；

(b) 前記ベースの前記第1のシール面と、前記滅菌を必要とする物体とを覆うように寸法決めされたラップ；及び

(c) 前記ベースの前記第1のシール面と前記ラップとの間の連続シールを含み、

前記連続シールが、前記ラップと前記ベースとの間に連続シール界面を形成して、前記滅菌を必要とする少なくとも1つの物体を取り囲む容積を画定している、滅菌ラップシステム。